

新型コロナウイルス感染症に関する 支援制度の概要

(国・阿武町)

令和2年6月

阿 武 町

I 感染防止対策（総務課）

町 感染防止対策事業

町 感染者搬送用車両整備事業

町 ウェブ会議整備事業

II 生活支援対策（健康福祉課）

町 敬老の日お祝い事業

町 特別定額給付金給付事業

町 児童クラブ指導員確保事業

国 臨時特別給付金

III 緊急経済対策（まちづくり推進課）

町 シェアオフィス整備事業

町 直売施設集配車整備事業

町 家賃支援給付金給付事業

町 事業承継応援事業

町 ふるさと応援便事業

町 道の駅交流スペース整備事業

町 阿武町おいしいものフェスタ開催事業

町 観光看板設置事業

町 流通改善支援事業

国 持続化給付金（拡充）

国 家賃支援給付金

国 G o T o キャンペーン事業

国 雇用調整助成金（拡充）

国 学生支援緊急給付金

IV 緊急経済対策（農林水産課）

町 農業者応援資金利子補給金補給事業

V 教育支援対策（教育委員会）

町 公立学校情報器機整備事業

町 G I G Aスクール支援事業

町 図書コーナーオンライン化事業

I 感染防止対策（総務課）

町 感染防止対策事業

4,680千円

役場本庁の空きスペースを改修し、新型コロナウイルス感染防止物品のほか緊急非常時の物品の備蓄倉庫とするもの。

- | |
|---------------------------|
| (1) 事業内容 改修費、整理棚、マスク等備蓄物品 |
| (2) 事業主体 阿武町 |

町 感染者搬送用車両整備事業

3,073千円

新型コロナウイルス感染症対策仕様の搬送車両を整備し、発熱等の症状により受診が必要で、家族対応が困難な住民の医療機関への搬送を行う。

- | |
|------------------------|
| (1) 事業内容 搬送車両、保険料、自動車税 |
| (2) 事業主体 阿武町 |

町 ウェブ会議整備事業

661千円

新型コロナウイルス感染症予防対策や緊急時・災害時を想定して、迅速な対応を行うためのリモートウェブ会議を行うため、タブレット端末を購入するとともに体制づくりを行う。

- | |
|----------------------------------|
| (1) 事業内容 タブレット端末 10 台、通信料、アプリ利用料 |
| (2) 事業主体 阿武町 |

II 生活支援対策（健康福祉課）

町 敬老の日お祝い事業

1,787千円

新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、敬老の日大会を開催する代わりに対象者へのお祝いとして、地域内限定の商品券、マスク、長寿者等には体温計を贈り、敬老の意を伝えるとともに地域内消費を喚起する。

- | |
|-----------------------|
| (1) 事業内容 敬老記念品、商品券、送料 |
| (2) 事業主体 阿武町 |

町 特別定額給付金給付事業

502千円

国の特別定額給付金の対象とならない4月28日以降の出生者に特別定額給付金（町独自分）を支給し、子育て世代に対して生活支援を行う。

- | |
|---|
| (1) 対象者
令和2年4月28日から令和3年3月31日までの出生者の保護者 |
| (2) 給付額 1人につき10万円 |
| (3) 事業主体 阿武町 |

町 児童クラブ指導員確保事業

809千円

新型コロナウイルス感染症による学校休業に伴い、児童クラブの開設時間の拡大を行ったことにより増大した指導員の雇用に係る経費。

- | |
|---------------------|
| (1) 事業内容 児童クラブ指導員報酬 |
| (2) 事業主体 阿武町 |

国 ひとり親世帯臨時特別給付金（仮称）

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給するもの。

（1）対象者

【児童扶養手当受給世帯等への給付】

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る

- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

上記①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者

（2）給付額

【児童扶養手当受給世帯等への給付】

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

1世帯5万円

（3）支給方法等

【児童扶養手当受給世帯等への給付】

①の対象者は、申請不要。可能な限り8月までに支給。

②・③の対象者は、申請が必要。可能な限り速やかに支給。

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付】

年1回の定例の対面による現況確認時（8月）等にあわせて、収入が大きく減少しているとの申し出について簡易な方法で確認した上で9月以降に支給。

（4）補助率 10/10

Ⅲ 緊急経済対策（まちづくり推進課）

町 シェアオフィス整備事業

30,000千円

企業誘致や新たなしごと創出を目的に、町所有の遊休物件（旧ナベルLベース）をシェアオフィスやサテライトオフィスとして利用するため、屋根、床、外壁等の修繕とWi-Fiの整備等の基本的な改修を行う。

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 事業内容 | 屋根、床、外壁等の修理、Wi-Fiの整備等 |
| (2) 事業主体 | 阿武町 |

町 直売施設集配車整備事業

4,650千円

地域経済の好循環を図るため、地域内の農水産物を道の駅へ運ぶ保冷機能付きトラックを整備する。

- | | |
|----------|--|
| (1) 事業内容 | 1.5トン保冷トラックを整備（あぶクリエイションに貸与）
自動車税、保険料 |
| (2) 事業主体 | 阿武町 |

町 家賃支援給付金給付事業

334千円

新型コロナウイルス感染症の影響により休業を実施した町内事業者の負担軽減を図るため、休業期間中の家賃の2/3を補助する。

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 対象者 | 町内の事業者（土地・建物を賃借して営業する事業者） |
| (2) 事業内容 | 休業期間中の家賃を日割り（定休日除く）で補助 |
| (3) 補助率 | 2/3 |
| (4) 事業主体 | 阿武町 |

町 事業承継応援事業

3,000千円

喫緊の課題である事業承継について、新型コロナウイルス感染症の影響等により廃業が懸念される商工業・サービス業事業者に対して、譲渡人と譲受人の双方の肩を押す奨励金を交付することで円滑な事業承継の推進を図る。

- | |
|--|
| (1) 対象者 事業承継を行おうとする者 |
| (2) 事業内容 <ul style="list-style-type: none">・第三者承継（譲渡人と譲受人に各1,000千円）×1件・親族承継（譲渡人に1,000千円）×1件 |
| (3) 事業主体 阿武町 |

町 ふるさと応援便事業

1,470千円

新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト代等が減少し、修学の継続が困難となっている阿武町出身の学生（大学生、短大生、高専、専門学校生）を対象に、阿武町の特産品を、夏、秋、冬の3回送付することで、学生の生活支援を行うとともに、町内の特産品の振興、サポート町民としてつながりづくりを推進する。

- | |
|------------------------------------|
| (1) 対象者 阿武町出身の学生（大学生、短大生、高専、専門学校生） |
| (2) 事業内容 1回5千円程度の特産品×3回×70人程度、送料 |
| (3) 事業主体 阿武町 |

町 道の駅交流スペース整備事業

21,000千円

道の駅の飲食店街の前に屋根付きの屋外フードコート広場を整備し、集客の促進とイベント等多目的利用によりにぎわい創出を図る。

- | |
|--|
| (1) 事業内容 <ul style="list-style-type: none">・屋根付きの交流広場整備 約200㎡・屋外飲食用のテーブルとイス整備 |
| (2) 事業主体 阿武町 |

町 阿武町おいしいものフェスタ開催事業

1,000千円

新型コロナウイルス感染症で減収や休業を余儀なくされた町内飲食店や農水産物生産者等の支援のため、食フェスを実行委員会方式で行うことに対し補助を行う。

- | |
|--|
| (1) 対象者 阿武町おいしいものフェスタ実行委員会（仮称） |
| (2) 事業内容 <ul style="list-style-type: none">・町内の飲食店、農水産物生産者等が参加する食フェスの開催・各飲食店イチオシメニューの開発など |
| (3) 事業主体 阿武町 |

町 観光看板設置事業

10,000千円

地域内循環を目指した「稼げる観光」を実現するため、組織の立ち上げとプロモーションに合わせ観光看板の設置を行う。

- | |
|----------------------------------|
| (1) 事業内容 観光看板及び案内看板の設置 町内 20箇所程度 |
| (2) 事業主体 阿武町 |

町 流通改善支援事業

5,000千円

町内の農水産物の価格維持や流通改善を図るため、生産者の出荷調整施設整備や衛生的な施設への改修、また、道の駅等が密集を回避するための販売調整施設や流通改善施設の整備に係る経費を補助する。

- | |
|--|
| (1) 対象者 町内の農水産物生産者、直売施設等 |
| (2) 事業内容 流通改善施設の購入補助
(予冷库、エアコン、POSシステムなど) |
| (3) 補助率 1/2 |
| (4) 事業主体 阿武町 |

国 持続化給付金（拡充）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を交付します。

（1）対象者

中小企業、個人事業者等、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者

今年起業のフリーランス、ベンチャーも対象

（2）給付額

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比50%減少月の売上×12ヶ月）

法人は200万円以内、個人事業者は100万円以内

国 家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付金を支給します。

（1）対象者

テナント事業者のうち、中小企業、個人事業者等であって5月～12月において以下のいずれかに該当する者。

- ・いずれか1ヶ月の売上が前年同月比で50%以上減少
- ・連続する3ヶ月の売上が前年同月比で30%以上減少

（2）給付額・給付率

- ・給付額は申請時の直近の支払家賃（月額）に係る給付額（月額）の6倍
- ・給付率 2/3、給付上限額（月額）は、法人50万円、個人事業者25万円とし、6ヶ月分を給付。

（3）募集開始 6月末（国が委託を行う民間団体等から給付）

国 Go To キャンペーン事業

新型コロナウイルス感染症の流行収束後の一定期間に限定して、官民一体型の消費喚起キャンペーンを実施します。

(1) Go To Travel キャンペーン

旅行業者等経由で、期間中の旅行商品を購入した消費者に消費者に対し、代金1/2相当分のクーポン等(宿泊割引・クーポン等に加え、地域産品・飲食・施設などの利用クーポン等を含む)を付与(最大1人あたり2万分/泊)

(2) Go To Eat キャンペーン

- ・オンライン飲食予約サイトで、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、飲食店で使えるポイント等を付与(最大一人当たり1,000円分)
- ・登録飲食店で使えるプレミアム付食事券(2割相当分の割引等)

国 雇用調整助成金(拡充)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用継続を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主
(前年同月比5%以上の減少)

(2) 休業手当に対する助成率

- ・新型コロナウイルス感染症特例 4/5
- ・解雇等を行わない場合 9/10
- ・休業要請に応じた場合 10/10

(3) 支給限度日数

1年間に100日(支給上限額8,330円→15,000円×100日×10/10)
支給上限額は4月に遡及適用

(4) 特例措置 雇用保険被保険者でない労働者等の休業も対象

※休業手当の支給(平均賃金の6割以上)

休業手当の直接給付(賃金の8割、月額上限33万円)

国 学生支援緊急給付金

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入の激減、アルバイト収入の激減・中止等学生生活にも経済的な影響が顕著になり、大学等の中退せざるを得ないような事態も想定されることから、「学びの継続」のために必要な「学生支援給付金」を創設し給付を行う。

- (1) 対象学生 国公立大学（大学院含む）・短大・高専・専門学校
- (2) 対象者 全国で43万人と想定（学生全体の1/10）
- (3) 給付額
 - ・住民税非課税世帯の学生 20万円
 - ・上記以外の学生 10万円
- (4) 申請方法 各大学を通じて日本学生支援機構に提出

IV 緊急経済対策（農林水産課）

町 農業者応援資金利子補給金補給事業

600千円

山口県農協が新型コロナウイルス感染症対策として農業経営資金等に対する融資を実施した際の利子補給を行う。

- (1) 対象者 農業者
- (2) 事業内容 融資限度額300万円、融資利率1%、3年間の利子補給
- (3) 事業主体 阿武町

V 教育支援対策（教育委員会）

町 公立学校情報器機整備事業

10,546千円

国が提唱するGIGAスクール構想により、1人1台の情報機器端末を整備する。今回の新型コロナウイルス対策により5年間で整備する計画を、今年度にすべて整備する。

- | |
|-------------------------------|
| (1) 事業内容 児童生徒1人1台情報器機端末を整備する。 |
| (2) 事業主体 阿武町 |

町 GIGAスクール支援事業

6,324千円

災害や感染症などによる臨時休業等の緊急時においてもICTを活用するGIGAスクール構想と連携し、子どもの学習環境を整備する。

- | |
|---------------------------------------|
| (1) 事業内容 GIGAスクール事業の助対象とならない教員用端末整備ほか |
| (2) 事業主体 阿武町 |

町 図書コーナーオンライン化事業

2,650千円

町内各公民館の蔵書情報をオンライン化することにより、自宅で過ごす時間を有意義にするため読書環境の充実を図る。

- | |
|--|
| (1) 事業内容 システム用パソコン、バーコードリーダー、
図書館情報管理システム |
| (2) 事業主体 阿武町 |